

旭川勤労者福祉会館 利用料金表

(単位：円)

使用区分 室名\時間区分	勤労者等				一般			
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
大会議室	1,260	1,360	1,780	3,460	3,670	4,200	5,250	10,500
中会議室	1,050	1,260	1,360	2,830	3,150	3,670	4,200	8,400
小会議室A	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
小会議室B	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
小会議室C	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
和室研修室A	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
和室研修室B	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
和室研修室C	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
和室研修室D	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
研修室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
図書室・研修室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
音楽室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250

旭川建設労働者福祉センター（サン・アザレア） 利用料金表

(単位：円)

使用区分 室名\時間区分	勤労者等				一般			
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
ホール	1,050	1,360	2,620	4,200	3,150	3,780	7,870	12,600
研修室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
和室研修室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
サークル室	210	310	420	730	630	840	1,260	2,100

旭川勤労者体育センター 利用料金表

(単位：円)

使用区分 室名\時間区分	勤労者等				一般			
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
アリーナ	740	1,120	1,490	3,350	2,240	3,360	4,480	10,080

〔備考〕

1. 「勤労者等」とは、勤労者、勤労者であった者及びこれらの者のための催しを行う者をいいます。
2. 午前と午後又は午後と夜間を通して使用する場合の利用料金は、それぞれの時間区分の利用料金を合算した金額となります。
3. 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとします。
4. 11月1日から4月30日までは、暖房料(利用料金の2割に相当する額)が別にかかります。